

# 輸送の安全にかかわる情報の公表

平成29年6月

株式会社エクセル・リムジンサービス

## I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は平成18年10月の運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則第2条の2の規定に基づき、輸送の安全にかかわる情報を公表します。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

Plan-Do-Check-Actの手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

\*ハイヤー部門

期間：前年度（H26.11.21～H27.11.20）

今年度（H27.11.21～H28.11.20）

#### （1）今年度の目標とその達成状況

##### ・目標

追突事故の削減、0件を目標とする。

「追突事故は、過失大であり人身事故にも結びつくので、今年度の目標に設定した。」

##### ・達成状況

前年度の発生件数は0件、今年度も0件となり、目標達成した。

#### （2）来年度の目標

日本交通グループの表彰規定に合わせるべく、日本交通グループの事故審議会規定の審議基準に定める『悪質事故』について年間375万km当たり2件以内（各所属毎）とすることにした。

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

（期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

\*ハイヤー部門

なし

## II. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第2項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

\*行政処分の公表（乗用）

なし

以 上